





1 食材の品目（納入希望分類に✓をすること。）

✓欄	記号	分類	品目名
<input type="checkbox"/>	A	穀類及び穀類加工品	精白米、新麦、米粉、ビーフン、小麦粉（薄力粉）、パン粉、マカロニ・スパゲッティ、パン
<input type="checkbox"/>	B	いも類加工品	こんにゃく類、でん粉、はるさめ
<input type="checkbox"/>	C	砂糖及び甘味類	上白糖・三温糖・グラニュー糖、ジャム類
<input type="checkbox"/>	D	豆類及び豆類加工品	豆腐、生揚げ・焼き豆腐、高野豆腐、水煮大豆
<input type="checkbox"/>	E	種実類	ごま類、ナッツ類
<input type="checkbox"/>	F	野菜類	「仕様書」の6仕様Fに掲げるもの
<input type="checkbox"/>	G	野菜類加工品	「仕様書」の6仕様Gに掲げるもの
<input type="checkbox"/>	H	果実類	「仕様書」の6仕様Hに掲げるもの
<input type="checkbox"/>	I	果実加工品	「仕様書」の6仕様Iに掲げるもの
<input type="checkbox"/>	J	きのこ類加工品	乾燥きくらげ、干しいたけ
<input type="checkbox"/>	K	藻類及び藻類加工品	青のり、焼きのり、乾燥ひじき、乾燥わかめ、もずく、だし昆布
<input type="checkbox"/>	L	魚介類及び魚介類加工品	切身（解凍品）、しらすぼし、鰹節、だし用厚削り、だし用煮干、練り製品（冷蔵品）
<input type="checkbox"/>	M	獣鳥肉類及び獣鳥肉類加工品	精肉、ひき肉、ハム・ベーコン類、ソーセージ類
<input type="checkbox"/>	N	卵類及び卵類加工品	鶏卵、液卵、うずら卵水煮
<input type="checkbox"/>	O	乳類及び乳類加工品	牛乳、調理用牛乳、生クリーム、チーズ類、ヨーグルト
<input type="checkbox"/>	P	油脂類	大豆白絞油、サラダ油、ごま油、マーガリン
<input type="checkbox"/>	Q	調味料及び香辛料	味噌、醤油、穀物酢、清酒、ワイン、みりん、ソース、トマトケチャップ、マヨネーズ、塩、コショウ、コンソメ、中華だし、カレー粉、カレールウ等
<input type="checkbox"/>	R	冷凍食品・その他加工食品	冷凍食品（野菜、果物、魚介類、肉、豆腐、油揚げ、うどん、カツ・フライ・肉団子・オムレツ・コロッケ等調理加工食品、冷凍ゼリー、菓子類等）、その他加工品（1食用ふりかけ、のり、ジャム等）



様式第3号（第5条関係）

事業所・製造工場及び倉庫の所在地平面図

所在地 \_\_\_\_\_  
 事業所等の名称 \_\_\_\_\_  
 連絡先 \_\_\_\_\_ ( \_\_\_\_\_ ) \_\_\_\_\_  
 ホームページアドレス \_\_\_\_\_

1 事業所、製造工場、倉庫の状況

従業員	従業員数	内訳				
		事務	販売	配送	製造・加工	その他
	人	人	人	人	人	人
輸送能力	車両数 (直営・委託)	内訳				
		冷凍	冷蔵	一般	二輪	その他
	台	台	台	台	台	台
	給食センターまでの所要時間			分		
建物面積	事務所	m <sup>2</sup>	店舗	m <sup>2</sup>		
	製造・加工場	m <sup>2</sup>	倉庫	m <sup>2</sup>		
冷蔵庫等の容量	冷蔵庫 (容量	ℓ)	冷凍庫 (容量	ℓ)		

2 平面図（事業所・製造工場、倉庫の所在地図）

※事業所（営業所）等が複数ある場合は、それぞれ作成してください。

様式第4号（第5条関係）

納税証明書一覧

課税状況

		審査対象課税項目	対象項目	備考
国税	法人の場合	法人税		
		消費税及び地方消費税		
	個人の場合	所得税		
		消費税及び地方消費税		
山口県税		全税目		
山陽小野田市税		全税目		

上記のとおり、課税されていますが、未納（滞納）額のない資料として納税証明書を添付します。

記載要領

- 「対象項目」欄は、該当するものに○印を記入してください。
- 納税証明書は、原本（発行後3か月以内）を添付してください（コピー不可）。  
 国税は、「法人用はその3の3様式・未納税額のない証明用、個人用はその3の2様式・未納税額のない証明用」、山口県税は「競争入札参加用の滞納のないことの証明書」、山陽小野田市税は、「未納税額のないことの証明書」です。
- 「備考」欄は、課税されているのに未納（滞納）のないことを示す納税証明書を添付できない場合に、その理由を具体的に記入してください。その場合、山陽小野田市が審査する上でさらに追加の資料（税務当局との納付受託証書等）を求めたときは、必ず早急に追加資料を提出すること。
- 新たに組合等を組織されるときは、構成する各業者の証明書を提出してください。

山陽小野田市長 宛

誓 約 書

山陽小野田市学校給食センター給食用物資納入業者として登録決定された場合、下記事項を遵守することを誓約いたします。

所在地

名称

代表者

印

記

- 1 学校給食の目的を深く理解し、質の高い安全な物資の納入に万全を期すること。
- 2 納入物資は、規格、見本及び見積書に相違することなく、かつ量目の正確を期すること。
- 3 物資納入の際には、期日、包装及び数量等について、山陽小野田市学校給食センターの指示に従うこと。
- 4 車両による物資配送に際しては、安全運転に留意し、学校内外での児童・生徒の安全を確保すること。万一、事故が発生したときは、責任をもって円滑に処置すること。
- 5 山陽小野田市学校給食センター給食用物資納入業者の登録に関する要綱第4条に規定する要件を満たすこと。また、登録後においても同様であること。
- 6 立ち入り調査等を実施するときは誠実に応じること。調査の結果、管理状況等が不適當であると判断されたときは、改善すること。
- 7 市に対して著しく損害を与え、若しくは学校給食の実施に支障を生じさせたとき、又はそれらのおそれがあるときは、これに対する補償措置又は予防措置を速やかに講ずることとし、全責任を負うこと。
- 8 登録業者の辞退や廃業など物資の納入を止めるときは、その2か月前に届け出ること。
- 9 山陽小野田市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員又は暴力団員等に該当していないこと。
- 10 その他、学校給食を運営、管理する上で行う指示に従うとともに、この誓約に反する行為等により、取引停止を受け、又は登録業者の取消しになっても、それに伴う損害の請求、その他異議申立ては行わないこと。

年 月 日

山陽小野田市長 宛

口座振替依頼書

所在地

名称

代表者

印

山陽小野田市学校給食センター給食用物資納入に係る代金の支払先の口座は、下記のとおりです。

記

振込先金融機関	銀行等	金融機関名				店名				預金種別			
		銀行 金庫		組合 その他		店 所				1 普通	2 当座		
		( )								3 貯蓄	4 その他		
	金融機関コード					店舗コード				口座番号			
ゆうちょ銀行	記号（左詰めで記入してください）				番号（左詰めで記入してください）								
					—								
フリガナ													
口座名義													
備考													



様式第8号（第6条関係）

第 号  
年 月 日

様

山陽小野田市長

山陽小野田市学校給食センター給食用物資納入業者登録不決定通知書

山陽小野田市学校給食用物資納入業者として、下記の理由で登録できないので、山陽小野田市学校給食センター給食用物資納入業者の登録に関する要綱第6条の規定により通知します。

記

（理由）

年 月 日

山陽小野田市長 様

山陽小野田市学校給食センター給食用物資納入業者登録事項変更・廃止等届

下記のとおり変更・廃止等があったので、山陽小野田市学校給食センター給食用物資納入業者の登録に関する要綱第8条の規定により届出をします。

所在地

名称

代表者

印

記

1 変更事項

変更年月日	年 月 日	変更事項	
変更内容	変更前		
	変更後		

2 廃止等

事項 (該当に○印)	廃止 休止 その他	変更年月日	年 月 日
事由			

記載要領

- 1 変更事項の内容によっては、変更内容が確認できる書類を添付してください。

様式第10号（第9条関係）

第 号  
年 月 日

様

山陽小野田市長

山陽小野田市学校給食センター給食用物資納入業者登録取消通知書

年 月 日付で通知した山陽小野田市学校給食用物資納入業者の登録については、下記の理由で取消しましたので、山陽小野田市学校給食センター給食用物資納入業者の登録に関する要綱第9条第2項の規定により通知します。

記

理由

様式第11号（第10条関係）

第 号  
年 月 日

様

山陽小野田市長

山陽小野田市学校給食センター給食用物資納入業者取引停止通知書

年 月 日付で通知した山陽小野田市学校給食用物資納入業者の登録については、下記の理由で取引を停止しましたので、山陽小野田市学校給食センター給食用物資納入業者の登録に関する要綱第10条第4項の規定により通知します。

記

1 理由

2 取引停止期間

年 月 日から 年 月 日まで

様式第12号（第11条関係）

第 号  
年 月 日

様

山陽小野田市長

山陽小野田市学校給食センター給食用物資納入業者取引停止延長通知書

年 月 日付けで通知した山陽小野田市学校給食センター給食用物資納入業者取引停止については、下記の理由で取引停止を延長しましたので、山陽小野田市学校給食センター給食用物資納入業者の登録に関する要綱第11条第3項の規定により通知します。

記

1 理由

2 取引停止延長期間

年 月 日から 年 月 日まで